

第3次上富良野町 子ども読書推進計画

平成31年度～令和5年度



上富良野町教育委員会

目 次

第1章 上富良野町子ども読書推進計画策定の基本方針

子どもの読書活動の意義	1
計画策定の趣旨	1
基本理念	2
計画の期間	2
対象	2

第2章 第2次上富良野町子ども読書推進計画の取り組み

①家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	3
②子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実	4
③子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	5

第3章 子どもの読書推進活動の方策

基本目標1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

1-1 家庭における読書活動の推進	6
1-2 地域における読書活動の推進	6
1-3 学校等における読書活動の推進	7

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実

2-1 地域における読書環境整備の充実	8
2-2 学校等における読書環境整備の充実	8

目標指数・資料編	9
----------	---

第1章 第3次上富良野町子ども読書推進計画策定の基本方針

1. 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第2条の基本理念において、子どもの読書活動については「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明示されています。

しかし近年では、スマートフォンやSNSの普及など情報化社会の進展により、子どもたちを取り巻く環境の変化はめまぐるしく、テレビやインターネット、ゲームに費やす時間も増え、読書や活字離れが進んでいる現状です。

このような中、子どもたちがそれぞれの成長過程において、本に触れ、本を読む時間は大変貴重なものであり家庭・地域・学校等が連携し、その環境をつくり読書活動を推進していくことが必要です。

2. 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条において、市町村は都道府県の子ども読書推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されています。

本町でも国、道の計画を基本とし、平成24年3月には「第1次上富良野町子ども読書推進計画（計画期間2年）」（以下、「第1次計画」という）を、平成26年4月には「第2次上富良野町子ども読書推進計画（計画期間5年）」（以下、「第2次計画」という）を策定し読書推進活動に取り組んできました。

この計画は、第1次計画と第2次計画を引き継ぐとともに、第2次計画の成果と課題、また本町における読書活動の推進状況等を踏まえ、5年間を計画期間とする個別計画として、子どもの読書活動に必要な取組や環境整備等の推進のため策定するものです。

3. 基本理念

「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら読書に親しむことができるよう、家庭・地域・学校等が連携し、その環境整備を図ります。」

4 計画の期間 平成31年度～令和5年度

5 対 象 18歳以下のすべての子ども

上富良野町子ども読書推進計画構想図

国・道の計画

第3次上富良野町子ども読書推進計画

【基本理念】 すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら読書に親しむことができるよう、家庭・地域・学校等が連携し、その環境整備を図ります。

【基本目標】

1. 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進
2. 子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実

図書館・関係行政機関
ボランティア団体

学校・こども園

連携・協力

家庭

第6次上富良野町総合計画（平成31年度～令和10年度）

上富良野町教育振興基本計画
（平成31年度～令和10年度）

第9次上富良野町社会教育中期計画
（平成31年度～令和5年度）

第2章 第2次上富良野町子ども読書推進計画の取り組み

① 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

ボランティア団体においては、子どもセンター、こども園、学校等で読み聞かせを実施したほか、平成29年度からは3歳児健診会場でも読み聞かせを実施するなど、本に触れる機会を増やすとともに、幼少期から保護者と子どもが絵本を介して声をかけ、心を通わせることの大切さを伝え、読書に興味をもってもらえるよう取り組みました。

図書館では、概ね3歳から就学前の幼児を対象とした推薦図書リスト「えほんのもり」を作成し、ガイドブックを片手に親子で図書館を訪れてもらえるようにこども園等に配布しました。また、乳幼児から高校生を対象に図書を100冊、200冊借りた子どもには記念品をプレゼントする「読書スタンプ帳事業」や、平成29年度からは乳幼児期から本に興味を示すよう、保護者がプレゼントしたい絵本を選べる「すくすく絵本事業」を実施しました。

こども園でも保育士による読み聞かせや諸行事に合わせて歌や音楽にあわせキャラクターが登場するパネルシアターなどを行ったことで、普段と違う環境の中で本を楽しむ幼児の姿が多くみられ、幼少期に絵本にふれる大切さなどを伝えられた結果となりました。

小中学校では「朝読」を、高校では国語科で読書週間を設けるなど読書活動の推進に取り組み、「静かに本を読む習慣が身に付いた」「朝読を通じて1日を落ち着いて過ごすことができる児童が増えた」「読書習慣が身に付き生徒の学校図書館の利用が増えた」などの成果が見られました。また、図書委員による読書週間のイベントではスタンプラリーや紙芝居の読み聞かせ等も実施され、実施後は学校図書館の利用が増加するなどの成果もみられましたが、その成果も一時的なものであり、継続した読書習慣の定着や学校図書館の利用増加には繋がらないといった課題も見えました。



② 子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実

ボランティア団体においては、子どもたちが読書について興味をもってもらえるように、こども園、学校、子どもセンター、放課後クラブで読み聞かせ会を実施しました。参加した子どもたちは読み聞かせをよく聞き、反応もよく、「読んだ後には感想を發表してくれることもある」「内容をよく理解し『聞く力』が身に付いてきている」との評価もあり、取り組みによる成果が表れていました。

図書館では図書館スタッフによる月1回の読み聞かせ会を実施したほか、季節に合わせて館内の模様替えを行うとともに、新刊コーナーの常設、学校の長期休業期間中には、自由研究や工作本などの特設コーナーを設けるなど図書の配架や展示、装飾を工夫して、子どもたちが楽しく身近に本を手にとれる環境づくりに取り組みました。また平成28年度から3カ年において予算を増額し図書の入替や児童書を中心に蔵書の充実を図りました。

学校やこども園においては、学校図書館等での新刊コーナー設置や企画展示などに取り組み、また定期的に蔵書点検を行うなど読書環境の整備に努めました。しかし、学校では蔵書管理や室内の装飾などの環境整備について、図書担当教諭にかかる負担が大きいとの課題が挙げられました。読書推進会議では、図書館、ボランティア団体による学校図書館支援のほか、本と人をつなげる学校司書等の人員配置などの支援が必要との意見もありました。

図書館による児童館、学校等への移動図書も引き続き行い、各小学校からのリクエストに応じた選本により、学校図書館にない本を配置するなど工夫をして実施しました。低学年を中心に、児童が本を手にとる機会が増えた反面、高学年になると本を読む児童の数が減るという課題も明らかになりました。また、児童館からは配置した図書の最新案内やお勧め絵本の紹介、移動図書の利用方法などについて、地域へ情報提供をして欲しいとの要望がありました。

図書館と学校図書館の相互貸借機能の運用は、実績が1回と少なく、相互の連携、協力体制の面で課題が残る結果となりました。

年に3回程度開催している読書推進会議では、他の団体等の取り組みを知る良い機会となり、情報交換の場として効果的な利用が図られました。

③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

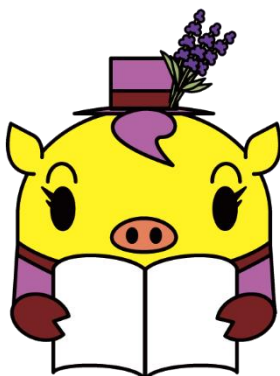
図書館や行政機関、ボランティア団体、学校、子ども園で構成する読書推進会議においては、読書推進委員等を対象として、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に繋がるよう外部講師を招いた研修会を開催し、子どもへの読書活動の必要性や重要性を学び委員の資質向上に繋げました。

また、ボランティア団体においても、それぞれの団体のスキルアップのため、各種研修会の実施や会員相互による学習会などを実施しました。

図書館では地域住民を対象に、出前講座「読書は楽しい！図書館を活用しよう」を行い、子どもの活字離れが進み貸出冊数が減少している現状とそれを解決するために取り組んでいる事業について説明し、図書館の現状と課題、地域で子どもの読書活動を支える必要性を強く伝えました。今後は、それらの課題解決へ向け、利用数が減少している年代へのアプローチ等について検証を重ね、家庭・地域・学校等と連携した取り組みを進めていくことが重要です。

学校では児童生徒の読書に対する関心と理解を深めてもらうため、図書館だよりの定期的な発行に努めました。計画どおりの発行回数に届かず、取り組みの難しい部分もありましたが、購入希望図書のアンケートや、よく読まれている本、よく本を読んでいる人、図書委員の活動を紹介するなど本に興味をもってもらい親しんでもらえるよう工夫を凝らしながら発行に努めてきました。今後は各学校で発行した図書だよりの情報を共有するなど連携・協力することで定期的な発行、情報発信に努めます。

子どもセンターやこども園においては、定期発行のお便りの中でオススメ本の紹介や、年に数回図書だよりを発行するなどして、様々な場面で読書の意義を伝える活動に努めました。子ども達の中では本に興味がある子、ない子に差があり、今後は貸出し日に保護者に対して声掛けをするなど、更なる啓発の取り組みが求められます。



第3章 子ども読書推進活動の方策

基本目標1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

1-1 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣の形成は家庭における日常生活が大きく影響します。保護者と子どもが互いに本に触れる機会、読書活動の時間を持つなど読書習慣の定着に向けた取り組みが重要です。

そのためには、家庭での読み聞かせや家族みんなが好きな本を読み、その内容について会話をする「家読」^{うちどく}に取り組むなど、家庭における環境づくりが必要です。

【主な取組】

- ・ 健診時や図書館等での読み聞かせへの参加
- ・ 保護者による読み聞かせや「家読」への取り組み
- ・ 子どもの成長記録としての読書記録（読んだ本のタイトルや日にちなどの記録）
- ・ 「すくすく絵本事業」や「読書スタンプ帳事業」などの活用
- ・ 子どもの手の届くところへの本の配置

1-2 地域における読書活動の推進

ブックスタートや3歳児健診での読み聞かせなど、幼児期から親子で読書に親しむ読書活動の意義や重要性を地域全体で伝えることが必要です。

健診会場やこども園等でボランティア団体による読み聞かせを行うとともに、図書館、子どもセンターによるイベントの開催など、子どもがいつでもどこでも読書に親しむことができる機会の提供に努めます。

【主な取組】

- ・ 健診会場や子どもセンター、図書館等での読み聞かせ会やイベントの開催
- ・ ボランティア団体の育成と支援
- ・ 図書館の蔵書充実と利用促進
- ・ 読書感想文、感想画コンクールの実施
- ・ P T Aや子育てサークルへ読書活動の重要性を伝えるための学習機会の提供

1-3 学校等における読書活動の推進

乳幼児期は絵本にふれることで、新たな世界に興味や関心を広げる時期であることから、こども園では保育士による読み聞かせや園文庫の充実のほか、図書だよりの発行や園だよりを活用し、子どもへの読み聞かせの大切さを伝えるとともに、保護者への声掛けなども行います。

学校においては、児童生徒が読書により多くの言葉や表現にふれることが、発想力・考察力・思考力の向上に繋がることから、朝読の継続や読書週間の設定、図書委員によるイベントの開催のほか、調べ学習や様々な授業で学校図書館を活用するなど読書機会の提供と充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 図書だより等の定期的な発行
- ・ 学校における朝読の実施
- ・ 読書週間、イベント開催などの取り組み
- ・ 保育士、図書委員などによる読み聞かせの実施
- ・ 学校図書館を活用した学習活動の実施



基本目標 2 子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実

2-1 地域における読書環境整備の充実

図書館では子どもたちの成長にあわせた図書の充実に努めるとともに、児童館や各小学校への移動図書を継続し、子どもが読みたい本を自由に選ぶことが出来る図書館、地域の環境づくりに努めます。

また図書館での読み聞かせや会や図書館まつり等のイベントを開催し、読書の魅力や必要性を伝えられるよう努めるとともに、子どもたちにとって憩いの場となる図書館づくりを目指します。

【主な取組】

- ・ 学校、児童館等への移動図書の実施
- ・ 図書館、各行政施設等の図書コーナーの充実
- ・ 地域への情報発信と図書館まつり等の開催

2-2 学校等における読書環境整備の充実

子どもが読書を好きになるかは、幼少期に絵本を読んでもらった経験の多さで決まるともいわれています。こども園においては、幼児が様々な絵本と出会い、ふれあうことができるよう読み聞かせ会やイベントの開催のほか、新刊コーナーを設置するなど園文庫コーナーの充実に努めます。

学校では、教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導、読書指導、情報活用に関する各種指導等に基づき、計画的、継続的に利活用が図られるよう努めます。また、学習に必要な図書を図書館から借りるなど、相互に連携・協力した環境整備を継続するとともに、図書委員が中心となり児童生徒が本を手に取りたくなるような配架や展示など学校図書館の整備にも取り組みます。

学校図書司書の配置については、学校図書館の図書の配架など、機能充実と向上を最大限生かすよう、近隣市町村での取り組み状況などの情報を収集し、関係機関とともに検討していきます。

【主な取組】

- ・ 園文庫、学校図書館の環境整備・充実
- ・ ボランティア団体及び図書館の学校図書館への支援と連携・協力

目標指数

評価項目	実績	令和5年度計画
図書館における幼児・児童の1人あたりの年間貸出冊数(冊)	18.5冊	22冊
図書館における中学生から高校生の人当たりの年間貸出冊数(冊)	2.3冊	3冊
平成30年度全国学力・学習状況調査において「学校の授業時間以外に普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」の設問に対し、「30分以上」と回答した児童生徒の割合(%)	小学生 39.0 中学生 33.4	小学生 45.0 中学生 40.0

※幼児、児童及び中学生、高校生一人当たりの平成29年度貸出冊数実績は図書館利用統計書の数値から算出

資料編

用語	解説
家読(うちどく)	家族が好きな本を読み、読んだ本について会話すること。
朝読(あさどく)	「朝の読書」の略語。毎日、学校の授業が始まる前を利用して、児童生徒が本を読む取り組み。
すくすく絵本事業	保護者が選んだ絵本を2,000円以内の範囲で、子どもにプレゼントする事業。7か月乳児相談時に案内を配布。
読書スタンプ帳事業	図書館で本を1冊借りるとスタンプを1つ押し、100冊、200冊では文房具や図書カードをプレゼントする事業。
移動図書	児童館、ケアハウス、町内の小学校等に毎月図書館の本を配置。児童書や実用書から小説などを揃え、児童館では地域住民の方への貸し出しも実施。
相互貸借	図書館にない本は道内の図書館から、学校図書館にない本は町の図書館から取り寄せることが出来る連携機能。